

## COLUMN

## ASP事業者から見たJWNETと資源循環の未来

株式会社 JEMS 代表取締役

## 須永 裕毅 SUNAGA HIROKI

(株) JEMS 代表取締役 茨城県出身 58 才  
27 才で前身となる IT 企業 (株) エジソンを創業、トラックスケールのデータ処理の仕事をつかき、その後約 20 年に渡り廃棄物管理の IT システムに取り組む。現在は廃棄物処理業界向け基幹システム事業、排出事業者向けの廃棄物コンプライアンス管理事業、福島を除染事業などの災害廃棄物管理事業を手がける。2020 年に豊田通商と資本提携、トヨタグループのリバースサプライチェーンマネジメント構築に取り組む。電子マニフェスト ASP 協議会の設立当時より事務局を運営。2020 年 (公財) 日本産業廃棄物処理振興センター理事就任 (現任)



「廃棄物」から「資源循環」へ。全国産業廃棄物連合会も全国産業資源循環連合会になったように、業界内では「廃棄物」から「資源循環」への変化が当たり前になりつつあると思います。

では、産業廃棄物という枠組みの中で資源循環はどう対応できるのか。電子マニフェストのビッグデータを活用することで資源循環に寄与できるのでは、という考え方があります。弊社も電子マニフェストを扱う ASP 事業者の一つとして、データ分析を進め、資源循環にどう活用できるかを試行錯誤してきましたが、分析を進めるにつれて難しさを感じています。

マニフェストの目的が、廃棄物が適正に処理されるまでの管理に特化しているのに対し、資源循環は有価物の流れの管理となるため、目的が全く異なることが理解できます。

実際に「産業廃棄物処理」は「資源循環」に置き換わるのか。環境省の公表データを見ると、循環利用率はここ 10 年くらいほぼ横ばいで推移しており、一方、産業廃棄物の排出量もほぼ横ばいです。各リサイクル法でリサイクルされ尽くして残っているのが今の産業廃棄物と考えられ、昨年のプラ新法に続き今後さらにリサイクル法が追加されたとしても、ここから一気に産業廃棄物処理がなくなっていくことは考えにくいでしょう。

資源循環が重要であることは間違いありませんが、マニフェスト制度は適正処理を目的にできた制度・仕組みであり、資源循環を目的とする場合、

記載項目をはじめ考え方が大きく異なります。マニフェスト制度の本分といえる「適正処理」の達成を弱める結果に繋がる懸念もあるのではないかと感じます。

本来の目的である、産業廃棄物の適正処理、この点をしっかり守れるシステムを提供することが JWNET の役割で、我々 ASP 事業者はそれを補完する立場であり、たとえ資源循環が進んだ未来があったとしても、決してなくなることはない重要な役割であると言えます。

しかし、サーキュラーエコノミー社会が目前に迫っている中で、廃棄物を有効利用するという考え方は重要です。

資源循環を廃棄物に関わる法律の枠組みで考えると矛盾や限界があり、資源循環の制度構築と同時に廃棄物処理制度の変更を考える必要性を感じます。制度・技術を含めどのような仕組みで資源循環に繋げていくかが今後問われることになるでしょう。

“マニフェスト情報を資源循環に” このテーマは JWNET だけでなく ASP 事業者が一体となり、協力して取り組んでいくことで、解決策を見い出せればと思います。